

(仮称) 山元町新山下駅商業施設の届出概要について
(法第5条第1項 新設)

資料5

- 1 届出者 株式会社キクチ, 株式会社薬王堂
- 2 届出年月日 平成28年2月26日
- 3 店舗の名称 (仮称) 山元町新山下駅商業施設
- 4 店舗設置者 株式会社キクチ 代表取締役 菊地 逸夫
福島県相馬市中村字宇多川町17番地
株式会社薬王堂 代表取締役 西郷 辰弘
岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割242番地1
- 5 店舗所在地 亘理郡山元町浅生原字新田1-2 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社キクチ	1,329.55㎡	生鮮食品, 一般食品, 雑貨, その他生活関連商品
株式会社薬王堂	1008.63㎡	医薬品, 雑貨, その他生活関連商品

- 7 大規模小売店舗を新設する日 平成28年10月27日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数 103 台 (指針による必要台数: 100台)
 - (2) 駐輪場の収容台数 67 台 (指針による参考台数: 67台)
 - (3) 荷さばき施設の面積 136㎡
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 21.4㎡ (指針による必要容量: 16.4㎡)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 開店時刻及び閉店時刻 午前9時から午後9時50分まで
 - (2) 駐車場の利用時間帯 午前8時30分から午後10時まで
 - (3) 駐車場の出入口の数 2箇所
 - (4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後9時まで

10 事務手続き等

- ・公 告 年 月 日 平成28年 3月 9日
- ・縦 覧 期 間 公告の日から平成28年7月11日まで
(公告の日から4か月間)
- ・地 元 説 明 会 平成28年 4月 7日
- ・大規模小売店舗立地専門委員会 平成28年 6月14日
- ・市町村等からの意見書提出期限 平成28年 7月11日 (公告の日から4か月以内)
- ・県 の 意 見 の 通 知 期 限 平成28年10月26日 (届出の日から8か月以内)

住民説明会の実施状況

開催日時	平成28年4月7日（木）午後6時から午後6時30分
開催場所	山元町中央公民館2階 会議室 亘理郡山元町浅生原字日向12-1
出席人数	8人

質問事項	回答内容
工事着工はいつごろか。	平成28年5月中旬頃を予定しています。 →指針の対象外
フレスコキクチ棟の中に地域の人 が集えるような場所はあるのか。	イトインコーナーとして約20㎡設置する計画です。 →指針の対象外
駐車場台数が103台とあるが、従 業員は除いた数なのか。また、特売日 等の混雑時にはこの台数で足りるの か。	103台は従業員駐車場を除いた台数になります。また、 大店立地法指針の必要台数及び既存店の駐車場状況をみて もこの台数で十分足りると予測しています。ただし、混雑が 予想される日は、誘導員を配置しスムーズな駐車ができるよ う対応いたします。 →県の意見は不要
駅前で便利な場所であることから、 来客以外の方が駐車場を利用する可 能性があるがどのような対応をする のか。	駐車場には「無断駐車禁止」の看板を設置する予定です。 また明らかに長時間駐車をしている車両に対しては、張り紙 等の対応を考えています。 →県の意見は不要
開店後、売上不振の場合は撤退する こともあるのか。また、街づくり協議 会と開店前に懇談会の機会を設けて ほしい。	先日、山元町と公正証書を結ばせていただきました。その 中に25年間は営業するというお約束をしていますのでご 安心していただければと思います。また、街づくり協議会と の懇談会については前向きに検討します。 →指針の対象外
閉店後の駐車場照明はどうなるの か。また、夜間の防犯対策について教 えてほしい。	閉店後、駐車場照明については速やかに消灯します。また、 夜間の防犯対策ですが、駐車場出入口は閉店後チェーンで閉 鎖、また、駅側との往来についても閉鎖する計画であります。 →県の意見は不要

山元町の意見について

意見内容	設定者の回答内容
近隣交差点や必要箇所に誘導員を配置すること。	必要に応じて交通誘導員を配置します。 →県の意見は不要
一般通行車両への誘導を行うこと。	必要に応じて一般通行車両への誘導を行います。 →県の意見は不要
近隣家屋の出入口を塞ぐことのないよう配慮すること。	適切な誘導をし、近隣家屋の出入口を塞ぐことのないよう配慮いたします。 →県の意見は不要
店舗付近の路上駐車を防止すること。	駐車場は必要台数以上確保していますが、必要に応じて対応いたします。 →県の意見は不要
歩行者の通行に対し、安全確保を図ること。	駐車場内に歩行者通路や横断歩道を設置及び誘導員を配置し、歩行者の安全確保に努めます。 →県の意見は不要
計画地の隣接道路は、小学校児童の通学路となるため、交通誘導員を配置するなど、十分な措置を講ずるよう配慮すること。	必要に応じて交通誘導員を配置します。 →県の意見は不要
営業時間帯の騒音低減を徹底いただき、近接にある小学校の授業の妨げにならないように配慮すること。	営業時間帯の騒音低減を徹底し、小学校の授業の妨げにならないように配慮いたします。 →県の意見は不要
近隣住民から苦情があった場合は、誠意をもって速やかに解決すること。また、近隣住宅地の生活環境に悪影響等が確認された場合には、早急かつ適切に対応すること。	近隣住民等から苦情があった場合は、誠意をもって対応いたします。また、近隣住宅地の生活環境に悪影響等が確認された場合には、早急かつ適切に対応いたします。 →県の意見は不要

地元住民の意見について

意見内容	設置者の回答内容
なし	なし

交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡未満のため実施していない。

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届 出 者	株式会社キクチ 株式会社薬王堂	
届 出 年 月 日	平成28年2月26日	
店 舗 名 称	(仮称) 山元町新山下駅商業施設	
所 在 地	亘理郡山元町浅生原字新田1-2 外	
市 町 村 の 意 見	あり	なし
地 域 住 民 等 の 意 見	あり	なし
県 の 意 見 案		
交 通 関 係	あり	なし
騒 音 関 係	あり	なし
廃 棄 物 関 係	あり	なし
そ の 他	—	
意 見 案	県の意見はなし	
附 帯 意 見 案	なし	